

事前申請を行う場合の問い合わせ内容

加入している
医療保険の
連絡先

医療保険の電話番号:

— —

多くの場合、医療保険証に記載されています。

高額療養費制度の付加給付はありますか？

付加給付が
ある

付加給付が
ない

自己負担の上限額を確認しましょう。

円

限度額適用認定証の交付申請に必要なものはなんですか？

必要なもの*にチェックをつけましょう。

※保険者や申請者により異なります

限度額適用認定申請書

所得がわかる書類(市町村役場が発行する非課税証明書など)

保険証

印鑑

本人確認書類と個人番号(マイナンバー)確認書類

保険者(健康保険組合など)に指定されたもの()

<手続きの流れ>

- 1 保険者(健康保険組合など)の窓口で限度額適用認定証の交付を申請する
- 2 保険者より「限度額適用認定証」が交付される
- 3 医療機関に保険証と限度額適用認定証を提出し、自己負担限度額のみを支払う



①事前に「認定証」の申請

②「認定証」の交付

③病院の窓口で
「認定証」などを提示

